

■米国：最高裁判所、CPP 施行の差し止めを容認

米国最高裁判所は 2016 年 2 月 9 日、EPA のクリーンパワープラン（CPP）の施行を、訴訟の裁定が下るまで差し止めるべきであるという要求を 5 対 4 で可決した。同年 1 月 21 日、下級裁判所（ワシントン DC 巡回控訴裁判所）において、テキサス州やウェストバージニア州を中心とした CPP 反対州および石炭関連企業による要求が却下されたが、同月 27 日に最高裁に対して差し止めの請求が行われ、今回の判決により一転し要求が認められた。